

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	若竹ホーム
施設長氏名：	新井光宏
定員：	46人
所在地(都道府県)：	埼玉県
U R L：	

③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/10/13

④総評

【特に評価が高い点】

●「一歩踏み入れた時にホットする施設」を目指しており、堅苦しい題目に囚われない「子どもの生活を第一に・現実をわきまえた・実のある」方針に基づく支援に取り組んでいる。安全ばかりでなくリスクを把握したうえで時に失敗を見守る・コントロールのしやすさだけを重視しない養育の実践に努めており、一つひとつの方策にその考え方を感ずることができる。

●強要しない行事への出席・親子訓練室の面談等での活用・園内学習塾の設置・グループケアによる心理支援・私立高校や定時制高校への進学・一対一の面談を重視した性と生の教育・各居室でのプライバシーの配慮・必要なことを分別し、手伝いばかりをさせない生活方針等々、子どもの最善の利益を考え、良いと思うことはとらわれずに実施していく方針が随所に見られる。後述の各評価項目に詳細を書いているので是非一読いただきたい。

●独自のパソコンソフトにより、子どもたちの記録や各会議の議事録が取められており、情報の共有化が高度に実践されている。生活・健康・学校関係・退所後の記録など多岐に検索が簡単にかかけられ活用がなされている。施設全体としての記録への意識の高さが「記録の活用→充実→活用」の好循環を生み出している。

【改善を要する点】

良いものは取り入れていく・更に良いものを求めていく姿勢により多岐に渡る改善が思案・検討されています。

①パソコンソフトの改定：書類の決裁や確認やヒヤリハットの集積について、改定の検討や実施が進められています。

②ホームページの設置：更新や情報公開等の問題を丁寧に議論し設置していくことが検討されています。

③職員研修の拡充：ユニット化実施後の問題点への対応・一人ひとりの子どもの状況への対応等についての職員研修の実施が思案されています。

なお、長期的には園内学習塾の地域への開放、児童家庭支援センターの設置、ショートステイなど地域支援事業の実施も視野に入れており、将来の実現が期待されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、2回目の第三者評価を受審し、その結果、改めて評価頂いた点と改善点を再確認することができました。従来より、当施設が取り組んできた独立ユニット化の施策の問題点が改めて明らかになり、今後、取り組んでいかなければならないと云う具体的な点が明確化されました。指摘された改善点は計画的に取り組んでいき、さらなる福祉サービスの向上に努めてまいります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●「一步踏み入れたときにホッとさせる施設」を目指し、「子どもたちのペースを大事に・俯瞰した見地にも立って・一人ひとりに対応」しながら子どもたちが健全に安心して生活できるよう取り組んでいる。また安全ばかりでなく、リスクを把握したうえで時に失敗も経験させながら子どもたちの成長を見守るよう努めている。</p> <p>●子どもたちが生活するうえでの細かなルールは、「ユニットや寮に任せ、その上で施設全体の足並みをそろえていく」という方針がとられており、あらたまった場ではなく、日常の中で都度、「ぶつかりあいながら・話し合いながら」職員と子どもたちで共同生活を創り上げていけるようサポートに努めている。「～しない」ばかりでなく、子どもたちの自主性を尊重し、コントロールのしやすさだけを重視しない養育支援に対して職員が検討しながら取り組んでいる。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●本園の改修が終わり、小規模ユニットケアによる家庭的な養育環境の推進がなされている。各居室に対するプライバシーの配慮・職員が寄り添える時間を増やすための職員体制・ボランティア来訪の充実・思春期の子どもに対する思慮など様々な取り組みがなされている。また改修時期には別宅での生活となり、不便や不慣れに対して皆で協力したことが貴重な経験として捉えられている。</p> <p>●定期での食事の嗜好調査・誕生日のリクエストメニューなどの取り組みがなされている。また調理室での一括調理がなされている中、おやつや夜食は調理してあげたり、炊飯や味噌汁などはユニットで行ったりと、目の前で作ってあげることにしても工夫と注力がなされている。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性教育委員会が設置されており、職員向け事業所内研修の実施、職員による外部研修への参加、プログラム・教材の作成などに取り組んでいる。単に性に関する知識を指導するのではなく、ケアワーカーが子どもと一対一で個別の面談形式をとり、その子に対して付随することを含めて諭していくなど柔軟な対応に努めている。</p> <p>●自転車の使用や外出の範囲については、年齢等によりリスクに気づくよう・わかりやすい説明に努めている。また感染症をはじめとする危機管理に対してもマニュアルが設置されており、子どもたちの健康の記録はパソコンのソフトに専用の欄が設けられている。いつでも情報を把握できるようになっており、健康と安全に対して整備がなされている。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●クリスマス会をはじめとする行事に対しては、その出欠に対して強要をしておらず、自らの意志により参加する選択肢が与えられている。またその反面、日常の会話の中からレクリエーションの企画に発展することもあり、その企画に対して子どもたちが責任をもって運営と開催をすすめることもある。子どもたちの意志と主体性を重んじている本施設の特長がよく表れている一面でもある。

●一人ひとりの持ち物や居場所についても配慮がなされている。居室の扉ののれん・衣装ケースを利用した衣服の管理・食器の所有など工夫と配慮がなされている。また共用部分の整理についても注意事項を掲示するなど共同生活での決まりについても指導に努めている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

第三者
評価結果

①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●園内学習塾を開いており、学習ボランティアの協力を得ながら、小学生の基礎学力向上に取り組んでいる。職員の負担を減らす方策としても機能しており、担当職員が学習状況について把握できるようそのフォローもなされている。中学生の通塾・高校生のアルバイト・漢字検定の会場提供など「年齢に応じた・一人ひとりに対応した・施設でできる」支援に努めている。

●私立高校や定時制高校への進学も実現しており、保護者や関係機関との連携により、一人ひとりに応じた進路の決定を支援している。退所後の進路についても多岐に渡る支援ケースの実績があり、そのとき・その子どもにとって最善となるよう社会資源や仕組みを利用し、情報提供しながら進めている。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●3名の心理士が配置されており、グループでの心理セラピーや個別の面談等の支援が実施されている。心理士の見立てと直接処遇職員からの聴取をあわせて検討し、連携しながら子どもたちの状況に応じて取り組んでいる。また心理士も子どもたちと一緒に食事を摂るなど日常の状況把握にも努めている。</p> <p>●問題行動に対しては、タイムアウトの取り方・情報共有・スーパーバイズを通して職員の対応能力の向上により努めている。新人職員に対しては、心理士・指導層職員によりトラブル事例などを用いて指導機会を設けており、課題を出すなどその成長を支援している。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●アフターケアについては、家庭支援専門相談員を中心に定期的な訪問や電話など状況の把握に努めている。独自のパソコンソフトにより退所後の記録が都度なされており、いつでも抽出し、見ることができるようになっている。退所児が何か困ったときに力になってあげられるようその姿勢の周知にも努めている。</p> <p>●措置延長や他の社会資源の活用など状況に合わせた対応に取り組んでおり、関係機関や保護者と連携しながら子どもたちにとって最善となるよう支援に努めている。また施設の行事への招待や同窓会の開催など来所しやすい機会の提供にも配慮している。</p>	

2 家族への支援

<p>(1) 家族とのつながり</p> <p>① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。</p> <p>② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> <p>a</p>
<p>(2) 家族に対する支援</p> <p>① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●畳が敷かれ、落ち着きがあり整備された親子訓練室が設置されている。親子での生活訓練の利用にとどまらず、面会や短時間の来訪にも利用されており、有効に使用されている。学校の行事や施設の行事にも参加をしてもらうなど親子関係の再構築に対して支援に努めている。</p> <p>●家庭支援専門相談員を配置し、家族への対応と信頼関係の構築に取り組んでいる。一時帰宅や外出についても入所時の説明をはじめ、規定に基づき、児童相談所と連携しながら実施がなされている。また児童相談所との連絡は各寮の職員も対応しており、意思疎通が図りやすい体制を構築している。経験の浅い職員に対しても家庭支援専門相談員による後援がなされている。</p>	

3 自立支援計画、記録

<p>(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定</p> <p>① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。</p> <p>② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。</p> <p>③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>
<p>(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録</p> <p>① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。</p> <p>② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。</p> <p>③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。</p>	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●前年度の振り返り・子どもの意向の確認・職員会議での検討・半期での見直し等、自立支援計画策定とその見直しに対する一連の流れが構築されている。また作成された計画は、高校生等に対しては、計画をストレートに説明したり、低年齢児等に対しては日常生活の中で特段に意識をさせずに指導をしたりと子どもたちの理解力や状況にあわせて周知に取り組んでいる。

●オリジナルのパソコンソフトを使用し、子どもたちの記録や各会議の議事録が整備されている。生活・健康・関係機関・学校などの項目別をはじめ多岐に検索をかけることができ、情報の把握や振り返りに活用がなされている。施設全体としての記録への意識の高さが、「記録の活用→充実→活用→」の好循環を生み出している。今後は書類の確認や決済状況の表示のシステムをつくることが思案されており、実現が期待される。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
●権利擁護に対しては独自の規定が作成されており、倫理綱領とあわせて子どもたちが持つ権利について施設全体で保障していく姿勢を貫いている。プライバシーの保護に対する規定やマニュアルが設置されており、新入職員研修において周知・指導に取り組んでいる。継続研修の実施など更なる体制の整備も検討されており、今ある子どもたちを温かく見守る姿勢を何よりも大事にしながら進めてもらいたい。		
●子どもたちの家庭状況についても関係機関と連携し、事実と認識を丁寧に説明しながら必要に応じて伝達に努めている。子どもたちの気持ちを大切にしながら支援に取り組んでいる。		

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちへの権利擁護の説明は、全体にて集合しての講話の形ではなく、個別やユニットでの話し合いの方法をとっている。より有効な手段となるよう取り組んでいるおり、子どもたちに響くタイミングを見計らいながら周知に努めている。また体罰の禁止をはじめとする被措置児童虐待対応については、マニュアル等の整備および研修や会議での指導など周知徹底に努めている。子どもたちの関係性についても細心の注意が払われており、ユニットの配置など配慮がなされている。</p> <p>●面会・衛生・生活など入所時の説明用の資料が丁寧に整備されており、職員間での共有化も図られている。また施設のホームページについては、更新の頻度や情報公開の深度について丁寧に話し合いを経て、作成されていくことが検討されている。</p>	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●各方面より資料を集め、また経験と検討を詰め込んだ危機管理についてのマニュアルが整備されている。フローチャートを使い、わかりやすく指南がなされている。またヒヤリハットについては日常の記録に収められており、それらの更なる活用が思案されている。既にパソコンソフトの改訂にとりかかっており、実現が期待される。</p> <p>●ユニットのキッチンからの火災想定を中心に毎月防災訓練が実施されている。また現在もユニットごとのモニターの設置、センサーライトの導入など子どもたちが安全に生活できるよう取り組んでいる。また更なる対策としてモニター増設の必要性を認識しており、実現が望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●園内学習塾における学習ボランティアの活用をはじめ、多くのボランティアの方々の協力を得ている。また小学校・中学校とのケースカンファレンスおよび連絡会の開催、子ども会や自治会への参加、図書館や児童館などの社会資源の利用等、関係諸機関との連携を密にすることにより地域からの理解を得て、子どもたちが暮らしやすい環境となるよう整備に取り組んでいる。

●地域からの社会的ニーズとして、近隣市よりショートステイ事業の依頼などが来ている。児童家庭支援センターの設置や園内学習塾の地域への開放も検討されており、将来において実現されることが期待される。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●外部研修については、参加職員による伝達研修等は敢えてしておらず、直接職員が聴き、感じてもらえることを業務に活かしてもらえることを重視している。「今施設にとって・今その職員にとって」タイムリーな研修に参加するよう努めている。

●事業所内研修については、心理士や里親支援専門相談員による新人に対する研修がなされるなど、実践力を身につけることができるよう取り組んでいる。今後の課題についても事業所内研修において指導および周知に取り組んでいくことが検討されている。「一人ひとりの子どもの状況にどう対応していくか」・「本年度より始められたユニット化における問題点へどのように対処していくか」等について研修を実施していくことが思案されている。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>● 3つの運営方針：①家庭的で和やかな施設づくり、②安心感をもとにした大人の権威の回復、③きめ細やかな丁寧な処遇が前年度に引き続き掲げられており、新人研修を中心に周知に努めている。堅苦しい題目にとらわれず、子どもの生活を第一に・現実をわきまえた・実のある方針は、本施設の特長・指導層の考え・施設の築いてきた実績がよく表れている。</p> <p>● 年度の事業計画は、重点項目・職務体制・行事・委員会活動・寮ごとの計画などが具体的に示されている。いつでも職員が見られるよう配置されており、事業報告の作成により、実施状況の把握・評価・分析・見直しなどが行われている。また事業計画書にも「今出来る改善には間髪置かずに取り組む」ことが明記されており、子どもたちにとって良いことは、受け入れ・行動に起こすことが実践されていることがここからも理解できる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●施設長は職員の働きやすい環境の提供を注視しており、柔軟な思考のもと、職員の意見をとりいれながら運営が進められている。職員の増員・登用など優秀な人材をどのように活かしていくかということを常に考えた舵取りが行われており、子どもたちへの養育はもちろんのこと、職員に対しても「人を大事にする」考えが貫かれている。</p> <p>●県内の施設長会等の会合時をはじめ、施設を取り巻く環境や法令に対して情報の収集に努めている。それら情報の職員や各ユニットへの指導周知は会議や日常生活を通して取り組んでいる。また本年度より外部の経営相談に関する人材の利用が決められており、活用が期待される。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちとの愛着形成を考えた職員配置をしており、職員への負担を考慮して有給休暇の使用や休憩など柔軟な対応に努めている。年に1度の職員に対する面談を実施しており、今年度よりは、新たに新入職員への面談も実施されている。また心理士が相談に応ずるなどメンタルヘルスにも留意している。</p> <p>●施設全体としての人事管理が行われていることは無論、職員同士または経験のある職員からの指導がなされていることが本施設の特長のひとつである。パソコンソフトを使っての情報共有システムの活用により、後輩職員の記録をチェックし、業務の遂行時間や考え方などについてアドバイスが送られている。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●各種マニュアルはファイリングされており、職員がいつでも見られるよう設置されている。今後は、定期的な見直し、寮の特徴の反映、更に見やすくするための冊子化などが思案されている。またマニュアルの充実を進める一方で、マニュアルに頼らない・行動の理由が説明できる職員の醸成にも注力したいと考えている。</p> <p>●本評価における自己評価にあたっては的確な分析と振り返りがなされていた。第三者評価の活用についても思案がなされており、寮における見解の統一や職員会議での検討などが案としてあげられている。また次回以降は経験のある職員が他の職員に対しての指導の場としての活用を更に進めたい意向を持っている。</p>		